

## 「応急手当普及員講習」の開催について

消防局では、地域防災の充実を目的に、応急手当の普及を推進するため「応急手当普及員講習」を開催します。

この機会にぜひ受講していただき、「地域応急手当リーダー」としてのスキルを高めていただきますようご案内いたします。

### 【活動内容】

- ① 災害時に、応急手当の実施と応急手当に関わる方々の主導
- ② 防災訓練等で、応急手当の指導
- ③ 消防局が主催する救命講習での指導補助（希望者のみ）

※応急手当普及員とは、勤務先の従業員や地域の方などを対象に、普通救命講習（成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法など）の指導ができる方をいいます。

応急手当普及員になるためには、「応急手当普及員講習Ⅰ」を受講して、認定を受ける必要があります。

**日 時：**1回目 令和2年12月12日（土）、13日（日）、19日（土）の3日間  
2回目 令和3年 3月13日（土）、14日（日）、20日（土）の3日間  
午前9時から午後5時まで（全日程）

**場 所：**金沢市消防局 2階防災センター（金沢市泉本町7丁目9番地2）

**対 象 者：**消防団員、婦人防火クラブ員、防災士等

**定 員：**各講習15名

**申込方法：**受講申請書に必要事項を記入し、金沢市消防局 警防課救急救助係に提出してください。

※ 申請書は、金沢市消防局ホームページからダウンロードできます。

※ 定員となり次第、受付を終了します。

※ 申請書に、どちらの開催日を希望するか記載願います。

**そ の 他：**（1）応急手当普及員講習テキスト等は、消防局で準備します。

（2）昼食は、各自でご用意ください。

**問合せ先：**金沢市消防局 警防課 救急救助係（電話 076-280-3092）  
（FAX 076-280-0020）